

全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-20 高輪OSビル9F
TEL 03(3443)0011 FAX 03(3443)8800 <http://www.zfssk.com/>

福祉用具専門相談員の資質向上めざす

平成19年7月に協会を発足

全国福祉用具専門相談員協会（会長＝山下一平氏・株式会社ヤマシタコーポレーション代表取締役社長）は、平成19年7月に設立されたばかりの新しい団体。「福祉用具専門相談員」は、介護保険の福祉用具貸与の事業所に常勤換算で2名以上の配置が義務づけられている専門職種であるが、これまで職能団体は存在していないかった。このため、福祉用具貸与の専門職としての知識や技術を獲得しやすい環境を整備するとともに、社会的な地位を向上させることをめざして設立された。

同協会の山下会長は「福祉用具専門相談員が、利用者にふさわしい用具を、心身状態や環境の変化などに応じた適切な時期に提供するシステムがないと、本当の意味で福祉用具の効果が發揮できません。そのためにはこのシステムに欠かせない福祉用具専門相談員全體の質の向上が欠かせないのだ、という危機感をもとに当協会は設立されました。今まで職能団体が存在しなかった福祉用具専門相談員にとっても、協会の設立によって、抛り所ができた意味は大きいのではないでしょうか」と設立の経緯を説明する。

主な事業内容は、①福祉用具貸与サービスの専門職としての職業倫理の確立と法令遵守、②福祉用具専門相談員への研修事業、③会員向けホームページの立ち上げ・運営、④会員向けメールマガジンの配信、⑤厚生労働省、地方自治体、保険者等への提言および連携、⑥関係者との連携強化、⑦福祉用具貸与サービスの普及・啓発およびサービス選択に資する利用者への情報提供である。

本格的な募集活動は平成20年1月からだが、平成19年12月現在の会員数は約1,100人。会員資格は、福祉用具専門相談員指定講習の修了者対象の「A会員」、保健師、看護師、理学療法士などの専門的有資格者対象の「B会員」であるが、いずれも会費は年1万円（19年度中のみ5,000円）で、入会金は無料だ。

ポイント制による研修事業の情報開示を予定

主な事業のうち、情報提供では、会員向けホームページや、メールマガジンの配信があるが、福祉用具関係の最新情報を会員向けに定期的に配信するという。今後は、個々の福祉用具専門相談員が困っている事例について、関連団体や専門職などからのアドバイスをホームページやメールで配信することも検討中だ。

まだ実施には移されていないが、画期的なケアマネジャーを含む利用者への情報提供を絡めた研修事業が計画されている。会員に対し、受けた研修の内容などに応じ、あらかじめ協会が認定したポイントを付与していくものである。ポイントは会員個人のデータとしてデータバンクに蓄積されていき、会員の同意のもと、外部に公開する仕組みを予定している。「協会がケアマネジャーや利用者にポイントを公開することで、その福祉用具専門相談員にどの程度の経験や知識があるかということが客観的にわかるようになります。また、福祉用具専門相談員にとっても、ポイントが多くなることでケアマネジャーや利用者から信頼が得られれば、研修などに参加し、レベルアップしたいというモチベーションにもつながるのではないか」と山下会長は説明する。今後関係機関と調整し、可能な限り早く導入したい考えだ。

このほか、毎年10月1日の「福祉用具の日」を広く普及させる活動も、ほかの関係団体と連携して行っていく考えだ。「介護労働者の負担軽減のためにも福祉用具は大事ですが、残念ながら、一般の人々にとっては福祉用具を目にすることが少なく、福祉用具の役割や価値が十分に理解されているとはいえないで、社会的認知度を向上させるためにさまざまな活動を行っていく予定です」（山下会長）。

福祉用具の適正な利用が注目されているなか、職能団体としての今後の活躍がおおいに期待される。